

平成28年10月17日

文部科学省初等中等教育局

局長 藤原 誠 様

全国高等学校校長協会

会長 宮本久也

(公印省略)

文部科学省から提示された「次期学習指導要領に向けたこれまでの審議のまとめ」に対して、下記の通り意見を述べる。

記

「審議のまとめ」の内容の中で、各教科等における改訂の具体的な方向性については、教科等ごとの研究組織から意見表明を願うこととし、本協会としては「改訂の基本的な方向性」等の基本的な内容について意見を述べることとする。

1 これからの変化が予測される社会で生きる力を身に付けるために、「何を学ぶか」という指導内容の見直しにとどまらず、「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」までを見据えて学習指導要領を改訂する。その柱として、「知識・技能の習得」、「思考力・判断力・表現力等の育成」、「学びに向かう力・人間性の涵養」を上げていることには賛同するものである。また、アクティブラーニングの視点から授業改善に向けた取り組みを活性化していくことも必要であると考える。

本協会が実施した全国調査によると、「アクティブラーニングの視点から授業改善を行う」とことと「学習内容の削減は行わない」とこととの両立や、アクティブラーニングが「学力（学力の3要素）向上」につながるのか、ということに不安を感じている学校が多数あった。多くの高等学校で、これを契機に授業改善を通して高校生の学力向上を図りたいという機運が盛り上がっている。今回の改革を成功させる上で、是非多くの学校が抱いているこれらの不安が解消できるような取り組みを今後積極的に行っていただきたい。

2 「審議のまとめ」でも指摘されているように、「歴史総合（仮称）」「生物」などの科目では、主たる教材である教科書で扱われる用語が膨大とならないよう配慮していただきたい。

3 新たに実施が検討されている高等学校基礎学力テスト（仮称）を、生徒の学力向上や学校教育における指導方法・指導内容の改善につなげるという趣旨には賛成である。

- 4 「審議のまとめ」にも書かれているように、次期学習指導要領等の理念を実現するためには、人材や予算、時間、情報、施設・設備といった資源の整備が不可欠である。とりわけ、「カリキュラム・マネジメント」の実現や、「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業改善や教材研究、学習評価の充実、生徒一人一人の学びを充実させるための少人数によるきめ細かな指導の充実などを図るための教職員定数の拡充を推進していただきたい。併せて、教員が担うべき業務に専念できる環境の整備等を積極的に推進し、教員がより良い授業を行うための準備や生徒と向き合うための時間を確保できるための改善策を進めていただきたい。
- 5 現実的な部分において、高等学校教育は大学等の入学者選抜方法・選抜内容の影響を受ける面が大きいことから、現在検討されている大学入学希望者学力評価テスト（仮称）や各大学等が実施する個別選抜の内容等の新たな大学入学選抜制度を、次期学習指導要領の方向性に沿ったものにしていただきたい。
- その際に、一部の選抜は次期学習指導要領の方向性に沿ったものとし、他の選抜は従来通りの方法で行うなど、不統一な形式で入学選抜が行われると、受験生に混乱と負担が生じるなど高等学校教育全体に及ぼす影響も大きく、次期学習指導要領の基づく教育の定着に支障が生じることが予想される。このような事態を避けるためにも、学習指導要領設定者としての文部科学省が責任をもって、各大学の入学者選抜方法・選抜内容の方向性を適切に管理していただきたい。

以上